

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第55回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月8日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 小田委員長、佐藤部会長代理、篠原委員、五十嵐委員
(事務室) 田中班長、石山専門調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金3件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月15日(水)午後2時から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第50回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月8日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 森越部会長、星部会長代理、荒委員、赤塚委員
(事務室) 小林班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において、厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月15日(水)午後2時から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第43回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月8日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 上田部会長、澁田部会長代理、江川委員、長太委員
(事務室) 朝日班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金6件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金6件のうち、5件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月15日(水)午後2時から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第43回)議事要旨

1 日 時 平成21年4月8日(水) 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室

3 出席者

(委員) 市川(隆)部会長、水野部会長代理、石黒委員、三澤委員

(事務室) 石賀班長ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金4件、厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。

また、厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月15日(水)午後2時から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第32回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月8日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 齊藤部会長、小林(貢)部会長代理、小阪委員、澤野委員
(事務室) 中根班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において厚生年金5件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月15日(水)午後2時から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第56回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月9日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 三木部会長、前田(千)部会長代理、小林(信)委員、伊藤委員
(事務局) 畠山班長、三上主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月16日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第50回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月9日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 舛田部会長、千田部会長代理、奥山委員、上仙委員
(事務室) 大弓班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において、厚生年金7件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金7件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、4件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月16日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第43回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月9日(木) 午後2時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 池田部会長、大平部会長代理、前田(英)委員、宮元委員
(事務室) 神尾班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
また、厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
(3) 次回は、平成21年4月16日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第43回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月9日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 武田部会長代理、関藤委員、鷹巣委員
(事務室) 渋谷班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金6件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金6件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月16日(木) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第31回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月9日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 青木部会長、篠原部会長代理、森委員、市川委員
(事務室) 中山班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において国民年金2件、厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
また、厚生年金4件については、いずれも継続審議とした。
(3) 次回は、平成21年4月16日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第56回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月15日(水) 午後2時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 小田委員長、佐藤部会長代理、篠原委員、五十嵐委員
(事務室) 田中班長、石山専門調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金4件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月22日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第51回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月15日(水) 午後2時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 森越部会長、星部会長代理、荒委員、赤塚委員
(事務室) 小林班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において、厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、3件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月22日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第44回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月15日(水) 午後2時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 上田部会長、澁田部会長代理、江川委員、長太委員
(事務室) 朝日班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金5件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月22日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第44回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月15日(水) 午後2時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 市川(隆)部会長、水野部会長代理、石黒委員、三澤委員
(事務室) 石賀班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金5件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月22日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第33回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月15日(水) 午後2時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 齊藤部会長、小林(貢)部会長代理、小阪委員、澤野委員
(事務室) 中根班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月22日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第57回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月16日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 三木部会長、前田(千)部会長代理、小林(信)委員、伊藤委員
(事務局) 畠山班長、三上主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において厚生年金5件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、4件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月23日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第51回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月16日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 舛田部会長、千田部会長代理、奥山委員、上仙委員
(事務室) 大弓班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において、厚生年金7件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金7件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、6件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月23日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第44回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月16日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 池田部会長、大平部会長代理、前田(英)委員、宮元委員
(事務室) 神尾班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金2件については、いずれも納付記録の訂正の必要があると決定した。
また、厚生年金2件については、いずれも納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月23日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第44回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月16日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 本間部会長、武田部会長代理、関藤委員、鷹巣委員
(事務室) 渋谷班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金6件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金6件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月23日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第32回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月16日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 青木部会長、篠原部会長代理、森委員、市川委員
(事務室) 中山班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において国民年金2件、厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある
と決定し、1件は継続審議とした。
また、厚生年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断
し、2件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成21年4月23日(木)午後1時30分から開催すること
とした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第57回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月22日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 小田委員長、佐藤部会長代理、篠原委員、五十嵐委員
(事務室) 田中班長、石山専門調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金4件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月28日(火)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第52回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月22日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 森越部会長、星部会長代理、荒委員、赤塚委員
(事務室) 小林班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において、厚生年金5件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年4月28日(火)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第45回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月22日(水) 午後2時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 上田部会長、澁田部会長代理、江川委員、長太委員
(事務室) 朝日班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金7件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金7件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、4件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年5月13日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第45回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月22日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 市川(隆)部会長、水野部会長代理、石黒委員、三澤委員
(事務室) 石賀班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金5件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継続審議とした。
また、厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月28日(火)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第34回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月22日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 齊藤部会長、小林(貢)部会長代理、澤野委員
(事務室) 中根班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月28日(火)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第58回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月23日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 三木部会長、前田(千)部会長代理、小林(信)委員、伊藤委員
(事務局) 畠山班長、三上主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年5月14日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第52回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月23日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 舛田部会長、千田部会長代理、奥山委員、上仙委員
(事務室) 大弓班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において、厚生年金5件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金5件については、いずれも納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月30日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第45回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月23日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 池田部会長、大平部会長代理、前田(英)委員、宮元委員
(事務室) 神尾班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
また、厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月30日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第45回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月23日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 池田部会長、大平部会長代理、前田(英)委員、宮元委員
(事務室) 神尾班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
また、厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年4月30日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第33回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月23日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 青木部会長、篠原部会長代理、森委員、市川委員
(事務室) 中山班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において国民年金3件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
また、厚生年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成21年4月30日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第58回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月28日(火) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 小田委員長、佐藤部会長代理、篠原委員、五十嵐委員
(事務局) 田中班長、石山専門調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金5件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年5月13日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第53回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月28日(火) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 森越部会長、星部会長代理、荒委員、赤塚委員
(事務室) 小林班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において、厚生年金5件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年5月13日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第46回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月28日(火) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 市川(隆)部会長、水野部会長代理、石黒委員、三澤委員
(事務室) 石賀班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金2件については、いずれも継続審議とした。
また、厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
(3) 次回は、平成21年5月13日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第35回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月28日(火) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 齊藤部会長、小林(貢)部会長代理、小阪委員、澤野委員
(事務室) 中根班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年5月13日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第53回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月30日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 舛田部会長、千田部会長代理、奥山委員、上仙委員
(事務室) 大弓班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において、厚生年金7件の審議を行った。
審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、厚生年金7件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、6件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年5月14日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第46回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月30日(木) 午後3時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 池田部会長、大平部会長代理、前田(英)委員、宮元委員
(事務室) 神尾班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金2件については、いずれも納付記録の訂正の必要があると決定した。
また、厚生年金2件については、いずれも納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成21年5月14日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第46回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月30日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 本間部会長、武田部会長代理、関藤委員、鷹巣委員
(事務室) 渋谷班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金6件の審議を行った。
審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金6件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの3件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年5月14日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第34回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月30日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 青木部会長、篠原部会長代理、森委員、市川委員
(事務室) 中山班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において国民年金3件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
また、厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成21年5月14日(木) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕